



2023年度保険料を据え置き 増え続ける高齢者拠出金

2月19日(日)、第107回組合会が、コルソホール(浦和コルソ7階)で開催されました。新型コロナウイルス感染予防対策を徹底し、対面での開催となりました。当日は、4支部から活動報告があり、5人の議員から質問・要望が出されました。出された要望については、2023年度に新たな委員会を設置して議論していきます。

1. 組合会の経過

理事長挨拶の後、来賓の松尾氏(全建総連社会保険対策部長)による情勢報告がありました。その後、第1号議案から第8号議案までの討議に入り、提案されたすべての議案が全会一致で承認されました。

加藤常務理事よりの報告「主権は私達国民にあり、私達が国の政策に関心をもち、アクションを起こすことで、憲法25条に基づいた社会保障が実現します。母体組合と連携し、予算要求はがきと議員要請行動に取り組みます。これからは、みなさんからのご意見を真摯に受け止め、国保組合の安定運営に全力を尽くします。」

2. 組合会で決定した事項

- ① 保険料は引き上げずに運営します。
- ② 時の適正化に努め、加入時と脱退時、定時に資格の審査を行います。
- ③ 医療費は前年度並みで見込みます。
- ④ 一部負担戻戻金は引き続きレセプト件につき厚労省が示した1万7500円を差し引いた額で支給します。
- ⑤ 傷病手当金は引き続き4日以上連続勤務不能の場合1日目から支給します。加入前疾病の場合は、加入月を含め3カ月を待機期間として4カ月から支給します。
- ⑥ 出産手当金は引き続き98日(多胎154日)分に定額分(6万8000円)を上乗せ給付します。続いて育児休業を取得する女性

- ⑦ 第3期6年目の特定健診は受診率70%、特定保健指導は実施率30%を目標に取り組み、保健指導終了者に記念品を進呈します。
- ⑧ 生活習慣病対策として高血圧、糖尿病、がんの予防を促進します。胃がん検診は30歳以上被保険者の35%、大腸がん検診は55%を目標に取り組みます。
- ⑨ 被保険者が自費で受けた健診の結果を提出しに補助します。(人間ドックや支部健診との重複は不可)
- ⑩ インフルエンザ予防接種の全年齢補助を引き続き実施します。13歳未満は2回接種の2回目も補助します。
- ⑪ 健康経営認定制度を新設し、従業員の働きやすい環境と健康促進に取り組みます。人事業務をサポートします。
- ⑫ 胸部レントゲンの再読影などアスベスト・じん肺対策を強化します。指定専門医への二次受診に対し通院支援金を支給します。
- ⑬ 保険者インセンティブ評価指標に沿って予防活動に取り組みます。
- ⑭ 埼玉県コトバト健康マイレージに参加します。
- ⑮ 医療費の適正化を推進し、医療費通知を年1回送付します。また後発医薬品の普及を促進し、利用差額通

3. 予算の概要

知を年2回(9月、3月)送付します。

⑯ 外部システムとの連携を進め、災害時対策や安全性の強化にも努めます。

前年度並みの組合員数と医療費を見込んだところ、歳入総額は321億4500万円となり、歳入は、保険給付高が4億2000万円減、高齢者医療制度による国への拠出金が13億5000万円増、2年分の追加精算含む、介護納付金が4700万円増、健事業費が2200万円増など、予備費7億9400万円を含め総額15億5500万円増。単年度収支は1億8800万円の赤字の見込みですが、予算通りの執行で予備費を使わなければ、単年度赤字は3億9100万円となります。

予算要求はがきは 大衆運動の源泉 保険証存続を求める 60万人署名に協力

全建総連社会保険対策部長 松尾 慎一郎

2023年度の国保組合の予算は、2705.4億円の到達となり、昨年の予算を上回る22.6億円増となりました。概算要求時、医療費は6.8%減という見積もりでしたが、1.1%減まで押し返しました。はがき要請では自筆の切実な要求が交渉力を引き上げ、予算闘争をしながら国庫補助の見直しも許さなかった、ということが到達と教訓になりました。1970年以來52年の闘いの中で、建設国保の保険者機能の評価は、厚労省も認めざるを得ないくらい先進的なものです。とりわけ埼玉土建国保の健康事業の取り組みは、どこを見ても類のないものです。こういった保険者の努力にもかかわらず、国による高齢者拠出金の仕組みが国保組合を苦しめています。岸田政権は、全世代型社会保障構築を具体化し、全世代を

対象とした負担増を画策しています。負担を国民に押し付ける一方で防衛費を大幅に増やし大軍拡路線に向かう岸田政権を、我々は注視し、新しい戦前となることをくい止めなければなりません。マイナンバーカードと保険証の一体化は、マイナンバーカードは何でもできるバラ色の制度のように言っていますが、裏にある問題は山積しています。ここに来て、国は、マイナンバーカードを持たない人には資格証を発行すると言い出しましたが、それならば今の保険証で十分であり、まさに本末転倒です。全建総連では、保険者機能を発揮し、保険証による結びつきを守るために、保険証廃止に反対し、3月~9月に保険証存続を求める60万人署名に取り組みます。ご協力をお願いいたします。

大衆運動は勝ち負けではありません。成果が目に見えないと、どうしても「政権に負けたんじゃないか」という発想になりがちですが、要求実現にこれだけ近づいたのかという教訓の共有が大事です。なぜかという、私達は労働者であり、労働者は団結することです。大きな運動にならないからです。政府は権力を持っている。財界は金を持っている。そこに太刀打ちできるのは並大抵の力ではありません。そしてまさに、はがき要請は「小さくて大きな運動」であり、これが大衆運動の源泉です。共に闘い続けましょう。

国保組合をめぐる情勢

急速に少子高齢化が進む中、2025年までは「団塊の世代」がすべて75歳以上となり、日本は超高齢社会を迎えます。増大する高齢者の医療費を、保険者に負担させる高齢者拠出金の仕組みにより、全国の国保組合や健保組合は、大変厳しい運営を強いられています。埼玉土建国保では、設立以来健全運営に努め、コロナ禍においても健診受診率を大きく低下することなく県内64国保保険者の中で1位とするなど、仲間と家

やっぱり土建国保は 俺たちの命綱

① 仲間を増やそう

国保料の大幅改定がありましたが、母体組合では、社会保障と土建国保の大学習運動を強め、仲間の声を広げてきたことで、前年7月以降の脱退数を前年度並みにくい止めてきました。脱退者を増やさない取り組みと仲間を増やす取り組みを広げていきますよ!

② 仲間と家族の健康を守る取り組みをすすめよう

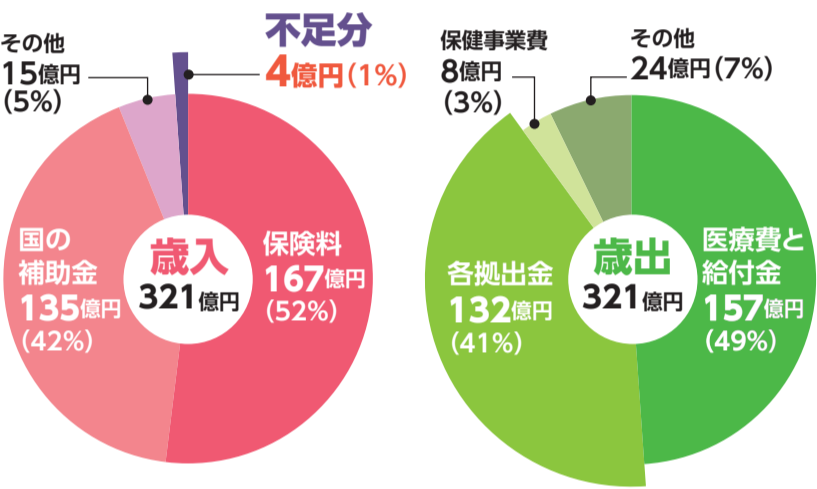
早期発見、早期治療が大切

仲間の声が
大きな力に

③ 社会保障拡充の運動を強めよう

仲間と家族のいのちと健康を守るためには、憲法25条に基づいた社会保障制度を取り戻すことが必要です。母体組合とともに社会保障を拡充する取り組みを進めましょう!

2023年度予算



4億円の歳入不足です ▶ 不足分は繰越金で補います

2023年度の保険料は据え置きの運営となりますが、2024年度以降の国保財政については、単年度収支を均衡させ、財政基盤の安定を確保することなど、計画的・中長期的な展望を持って議論をすすめていく委員会を設置します。

2023年度の保険料 (5月納入6月分)

- 保険料は変更しません。
- 30歳から39歳の男性は第3種、女性は第4種です。
- 40歳から49歳の法人代表者は、第1種になります。
- 外国人技能実習生は、年齢にかかわらず第6種になります。
- 家族保険料は4人目から免除されます。

区分	医療保険料	後期高齢者支援金	介護保険料
特2種	28,300	7,200	4,700
特1種	27,100	6,900	4,700
第1種	25,300	6,500	3,900
第2種	22,700	5,800	3,500
第3種	18,900	4,900	3,000
第4種	16,300	4,200	2,900
第5種	12,900	3,600	-
第6種	10,200	3,300	男性 3,000 女性 2,900
特別家族	10,200	3,300	2,700
一般家族	3,800	800	2,700
中高生相当	3,700	600	-
小学生相当	3,400	400	-
未就学児	900	100	-

40歳以上64歳まで

2023年度の新事業

1 育児支援金対象者を 男性組合員(適用除外労働者)に拡大します

「男性組合員も育児支援金の対象に」との要望に応え、2023年4月から、健保適用除外労働者の男性組合員が1歳未満の子を養育するために14日以上育児休業を取得した場合に、1カ月につき3万円、3カ月を限度に支給します。

2 アスベスト関連疾患通院支援金の拡充

埼玉土建国保が実施している「胸部レントゲン再読影」や「診療情報チェック」の結果、二次受診が必要と判断され、埼玉土建国保の呼びかけに応じて芝診療所や柳原病院で専門外来を受診すると、これまで「1人・1回」に限り、通院支援金(5000円)を支給してきたものを、「1人・年度1回」に拡充します。

3 健康経営優良法人認定制度をサポート

埼玉土建国保として経済産業省の認定基準に則した認定制度を開始し、会社の健康づくりをサポートします。埼玉土建国保の認定を受けると経済産業省の認定制度に申し込みができるようになります。2023年4月から申請受付を開始します。

被保険者の異動手続きは 14日以内に

組合員は、世帯内に異動(家族の加入・喪失・住所変更等)があったときには必ず14日以内に所属の支部に届出をしてください。届出が遅れると保険料をさかのぼって支払っていただくことがありますのでご注意ください。

手続きに必要な書類等は、[埼玉土建国保ガイド](14ページ)をご確認ください。

申請期限が 近づいています。

新型コロナウイルス感染症の影響による国保料減免の申請は3月31日締切となります。対象の方はお急ぎください。

お問い合わせは
資格課 048-864-4381